

農 地 法 第 5 条 第 1 項 第 3 号 の
規 定 に よ る 農 地 転 用 届 出 書

平成20年 2 月 28 日

農業委員会会長 様

譲 受 人

譲 渡 人

下記によって転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定、移転したいので農地法第5条第1項第3号の規定によって届け出ます。

記

1. 当事者の住所・氏名（名称）職業

	住 所	氏 名	職 業
譲 受 人			
譲 渡 人			

2. 土地の所在・地番・地目及び面積並びに所有者及び耕作者の住所・氏名

従 前 の 土 地							仮 換 地			所 有 者 住所・氏名	耕作者 住所・氏名
市町村	大字	字・丁目	地 番	地 目	面積 m ²	登記簿 現況	街区番号 符 号	面積 m ²	地目		
			番	畑	3.86					持分 分の	
〃	〃	〃	番	〃	80					〃	
〃	〃	〃	番	〃	63					〃	
					以下余白						
計 146.86 m ² (田 m ² , 畑 146.86 m ² , 採草放牧地 m ²)											

3. 権利を設定・移転しようとする契約の内容

権利の種類	権利の設定・移転の別	権利の設定・移転の時期	権利の存続期間	その他
所有権	設 定・移 転	受 理 通 知 後	永久	

4. 転 用 計 画

転用の目的	道 路	開発許可を要しない転用行為にあつては 都市計画法第29条の該当号	
転用の時期	工事着工時期	受理通知後	工事完了時期
			平成 年 月 日

受理通知後

5. 転用の目的に係る事業又は施設の概要



建築物の名称	建築物の棟数	床面積	建築面積	取水及び排水施設

6. 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害の防除施設の概要

特になし

第 号の
平成 年 月 日

譲受人住所
氏名

[Redacted]

譲渡人住所
氏名

[Redacted]

[Redacted] 農業委員会会長

[Redacted]

受 理 通 知 書

農地法第5条第1項第3号の規定により提出のあった上記の届出書は、
平成 年 月 日 到達したので届出書記載のとおりこれを受理し、同 日
その効力が生じたので、農地法施行令第1条の17第2項の規定により通知する。

記載注意

- (1) 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載する。
- (2) 譲渡人が2人以上である場合等には、別紙に記載する。
- (3) 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水及び排水施設等について具体的に記入する。

千葉県松戸市二十世紀が丘萩町115番地の6
小 松 原 事 務 所

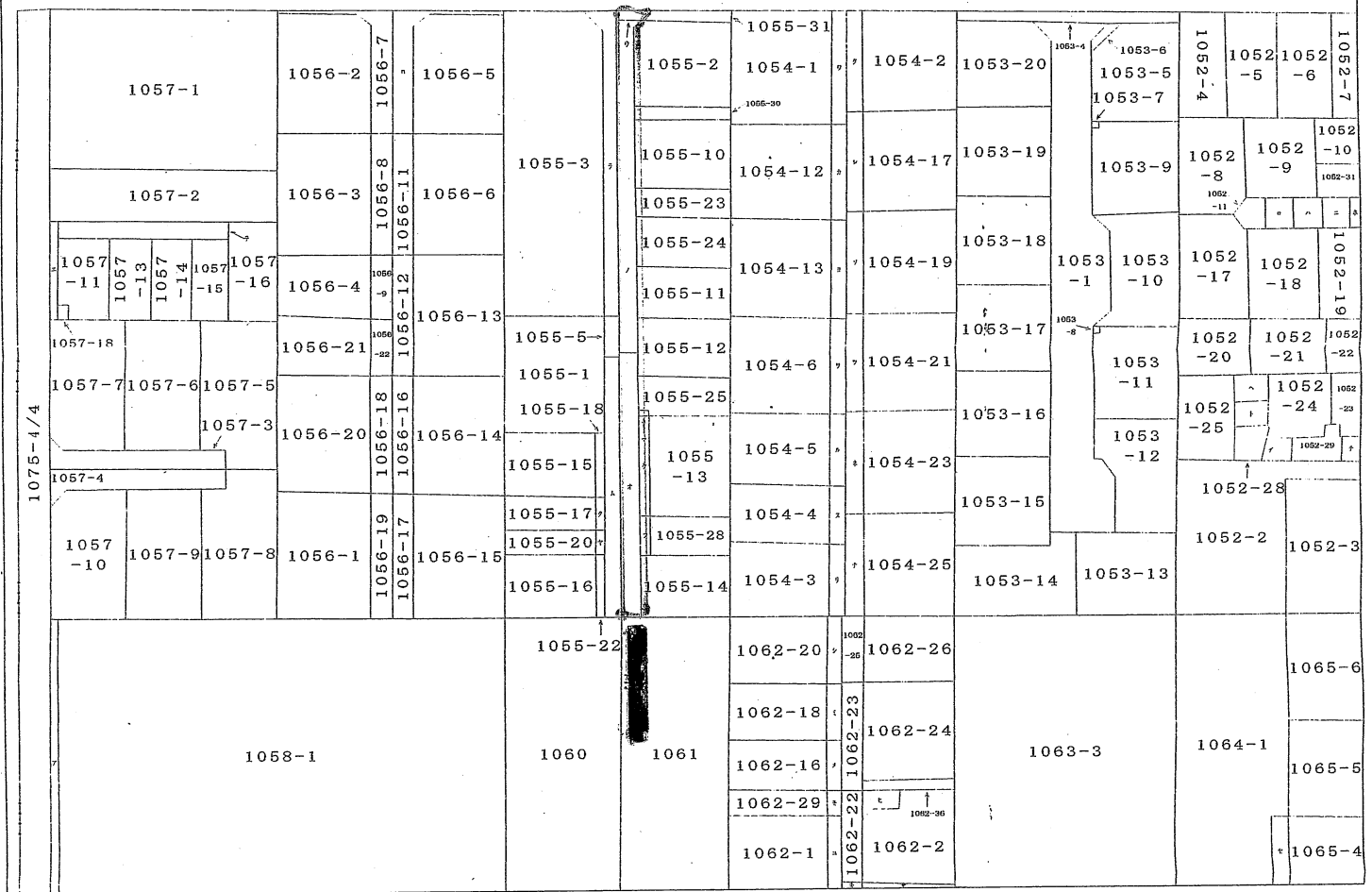
行政書士 小松原修昭

TEL 047 (364) 811860

FAX 047 (364) 8544



イ 1052-1 ヘ 1052-26 ル 1054-9 タ 1054-16 ナ 1054-26 オ 1055-9 フ 1055-29 サ 1062-13 シ 1062-21
ロ 1052-12 ト 1052-27 フ 1054-10 レ 1054-3 ナ 1055-4 ク 1055-19 コ 1056-1 ッ 1062-14 ヒ 1062-28
ハ 1052-13 テ 1052-30 ワ 1054-11 ヌ 1054-10 ヌ 1055-6 ヤ 1055-21 エ 1057-12 ャ 1062-15 ヒ 1062-30
ニ 1052-14 リ 1054-7 カ 1054-14 ヌ 1054-22 ウ 1055-7 マ 1055-26 テ 1057-17 メ 1062-17 セ 1064-2
ホ 1052-15 ス 1054-8 ャ 1054-15 ネ 1054-24 ノ 1055-8 ケ 1055-27 ア 1058-2 ミ 1062-19



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして
備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求 部分	所 在	地 番			
縮 尺	1/600	補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成20年2月27日

千葉地方法務局市川支局

登記官 三浦達也



千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山2丁目1055-7

全部事項証明書

(土地)

【 表 題 部 】 (土 地 の 表 示)				調製 平成11年11月25日	地図番号	余白
【不動産番号】						
【所 在】						余白
【① 地 番】	【②地 目】	【 ③ 地 積 】	m	【原 因 及 び そ の 日 付】	【 登 記 の 日 付 】	
番	畑		14	番から分筆	昭和44年7月14日	
余白	余白	余白		余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年11月25日	
余白	余白		3 8 6	③番、番に分筆	平成19年6月4日	

【 権 利 部 (甲 区) 】 (所 有 権 に 関 す る 事 項)				
【順位番号】	【登 記 の 目 的】	【受付年月日・受付番号】	【 原 因 】	【 権 利 者 そ の 他 の 事 項 】
1	所有権移転	昭和43年11月4日 第44055号	昭和43年10月28日売買	所有者 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成15年1月15日 第1068号	平成12年1月29日名称地番 変更	住所
	余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年11月25日

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D84461 (3 / 5)

1 / 2

【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原因】	【権利者その他の事項】
2	所有権移転	平成●●年●月●日 第●●●●●号	平成17年5月15日相続	共有者 ●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●
3	高橋はな持分全部移転	平成●●年●月●日 第●●●●●号	平成19年9月7日売買	共有者 ●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

平成20年2月27日
千葉地方法務局市川支局

登記官

三浦達也



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D84461 (3/5)

2/2

【 表 題 部 】 (土 地 の 表 示)			調製 平成11年11月25日	地図番号	余白
【不動産番号】	余白				
【所 在】	余白				
【① 地 番】	【②地 目】	【 ③ 地 積 】	【原 因 及 び そ の 日 付】	【 登 記 の 日 付 】	
●●●●番●	畑	80	1055番2から分筆	昭和44年7月14日	
余白	余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年11月25日	

【 権 利 部 (甲 区) 】 (所 有 権 に 関 す る 事 項)				
【順位番号】	【登 記 の 目 的】	【受付年月日・受付番号】	【 原 因 】	【 権 利 者 そ の 他 の 事 項 】
1	所有権移転	昭和43年11月4日 第●●●●●号	昭和43年10月28日売買	所有者 余白 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成15年1月15日 第●●●●●号	平成12年1月29日名称地番 変更	住所 余白
	余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年11月25日
2	所有権移転	平成19年8月6日 第●●●●●号	平成17年5月15日相続	共有者 余白

全部事項証明書 (土地)

【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原因】	【権利者その他の事項】
3	持分全部移転	平成19年9月7日 第●●●●●号	平成19年9月7日売買	

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

平成20年2月27日
千葉地方法務局市川支局

登記官

三 浦 達 也



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D84461 (4 / 5)

2 / 2

【 表 題 部 】 (土 地 の 表 示)			調製 平成11年11月25日	地図番号	余白
【不動産番号】					
【所 在】				余白	
【① 地 番】	【②地 目】	【 ③ 地 積 】	m ²	【原 因 及 び そ の 日 付】	【 登 記 の 日 付 】
●●●●番●	畑	63		1055番2から分筆	昭和44年7月14日
余白	余白	余白		余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年11月25日

【 権 利 部 (甲 区) 】 (所 有 権 に 関 す る 事 項)				
【順位番号】	【登 記 の 目 的】	【受付年月日・受付番号】	【 原 因 】	【 権 利 者 そ の 他 の 事 項 】
1	所有権移転	昭和43年11月4日 第●●●●●号	昭和43年10月28日売買	所有者 ●●●●●●●● 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成15年1月15日 第●●●●●号	平成12年1月29日名称地番 変更	住所 ●●●●●●●●
	余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年11月25日
2	所有権移転	平成19年8月6日 第37872号	平成17年5月15日相続	共有者 ●●●●●●●●

【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原因】	【権利者その他の事項】
3	持分全部移転	平成19年9月7日 第●●●●●号	平成19年9月7日売買	

これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

平成20年2月27日
千葉地方法務局市川支局

登記官

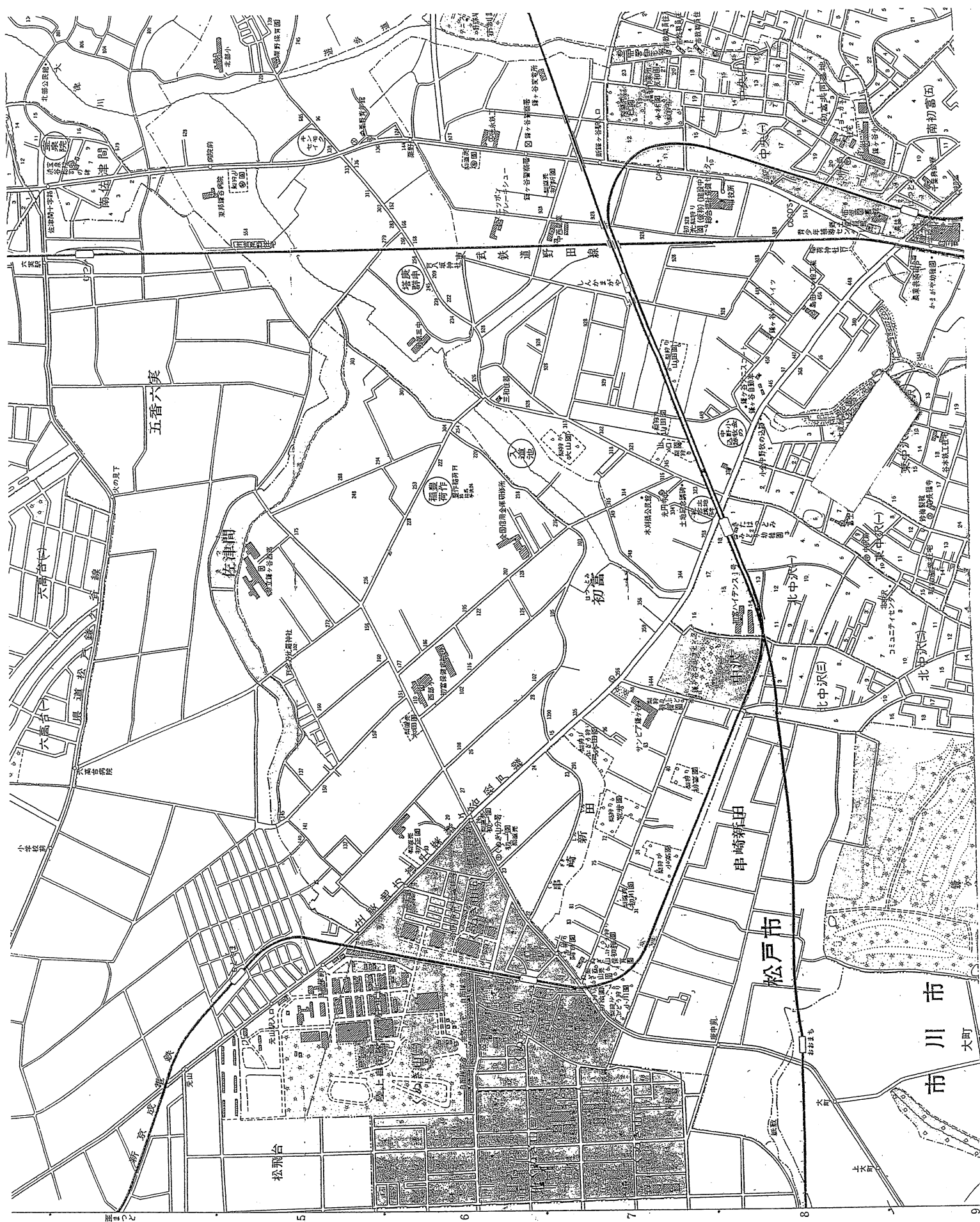
三 浦 達 也



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D84461 (5 / 5)

2 / 2



松山図



同意書

私が共有する下記土地について、共有者 [redacted] と [redacted] との間での、
所有権移転に関する農地転用届出について同意致します。

記

[redacted]
地目 畑 地積 ●. ●● m² 持分 ●分の●

[redacted]
地目 畑 地積 ●● m² 持分 ●分の●

[redacted]
地目 畑 地積 ●● m² 持分 ●分の●

平成20年 2月 日

[redacted]
持分6分の2

[redacted]



※ 共有者全員の同意書と添付します。

委 任 状

住 所 千葉県松戸市二十世紀が丘萩町 1 1 5 番地の 6
氏 名 行政書士 小松原修昭事務所
電話 047-364-8118 ファックス 047-364-8544

私は、上記の者を代理人として、下記の権限を委任する。

記

農地法第 5 条第 1 項第 3 号の規定による届出に係る一切の件。

申 請 地

地目 畑 地積 ●. ●● m²

地目 畑 地積 ●● m²

地目 畑 地積 ●● m²

平成 2 0 年 2 月 2 5 日

※ 譲渡人の委任状



委任状

住所 千葉県松戸市二十世紀が丘萩町115番地の6
氏名 行政書士 小松原修昭事務所
電話 047-364-8118 ファックス 047-364-8544

私は、上記の者を代理人として、下記の権限を委任する。

記

農地法第5条第1項第3号の規定による届出に係る一切の件。

申請地

地目 畑 地積 ●. ● ● m²

地目 畑 地積 ● ● m² 持分

地目 畑 地積 ● ● m²

平成20年 2月 25 日

※ 譲受人の委任状